令和8年度11月～3月　部活動の活動方針

千葉市立　　打瀬中学校
校 長 名　　青木 雅之

教育目標	○学校教育目標である「人間性豊かで創造性に富み、未来を拓く生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 （1）自主性、協力性、社会性等を育成する。 学年や学級の異なった生徒が共通の興味・関心によって集まり、上級生、下級生の区別なく組織されて活動する。活動に必要な計画やきまりを部担当と生徒が作成し、それにしたがって活動することにより、自主性、協力性、社会性等を育成することができる。 （2）目標に向かって活動し、満足感・充実感を味わう体験をさせる。 所属する集団を生徒自らの興味・関心によって選択できる。したがって、意欲的に目標に向かって活動でき、一人一人が満足感や充実感を味わうことができる。 （3）仲間とのふれあいや連帯感を育成する。 同好の生徒が協力し、理解し合うことで、他の教育活動では経験できない仲間とのふれあいや連帯感を育成することができる。 （4）生涯にわたってスポーツや文化的活動を楽しむ態度を育成する。 部の活動を通して、健全な心身と体力・技能の向上を図るとともに、余暇を善用し、生涯にわたりスポーツや文化的活動を楽しむ態度を育成する。 （5）非認知能力（最後までやり抜く力、コミュニケーション能力、自己肯定感、自制心、対応力、主体性など）の育成をする。 仲間と目標に向かって活動することで、コミュニケーションをとったり、他者と強調して活動したりすることを学び、非認知能力の育成を図る。
部活動の基本方針	○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 ○1日の活動時間は、月～金（祝日は含まない）は朝練習を含む1日2時間程度、休日（土日及び祝日）は3時間程度を基準とする。 ○週当たりの活動時間は、11時間程度の範囲内（朝練習や地域クラブ活動を含む）とする。 ○週2日以上の休養日を設定する。月～金（祝日を含む）で1日以上、土日どちらかで1日以上を休養日とすることを基準とする。 ○土日に2日間連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。 ○市教研の日は、市一斉休養日として設定し、朝練習も行わない。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験7日前は部活動停止とする。ただし、定期テスト前の活動停止期間中またはテスト終了後7日以内に公式戦がある場合、週末に公式戦があるが平日の活動量が著しく低下する場合は、校長の許可を得て特別練習として活動する場合もある。 ○生徒が十分な休養を取り、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるようお盆期間や年末年始等はオフシーズンを設ける。 ○顧問は、指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関へ連絡し対応する。さらに管理職、養護への報告・相談を行う。 校長・教頭・養護教諭・担任 → 諸機関 ↑　　↓ ・事故発生 → 顧問・発見者 → 医療機関 ↓※活動時の災害があった場合の避難経路を各部で確認しておく。 ○顧問は施設・使用用具の安全点検を行う。 ○職員会議など全職員が活動場所に行けない場合は、活動を中止にする。 ○学校外での活動については、顧問が所定の用紙『対外試合許可願・校外活動等許可願』に必要事項を記し、校長に届け、承認を得る。 ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、費用、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。